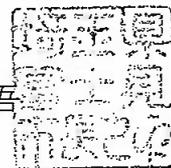




富下第 76 号
平成26年8月22日

富士見市下水道事業審議会
会長 木内 芳弘 様

富士見市長 星野 信吾



事業認可区域に編入した市街化調整区域の受益者負担金
(単位負担金) について (諮問)

富士見市下水道事業審議会条例第3条の規定により、下記の事項について
諮問します。

記

- 1 事業認可区域に編入した市街化調整区域の受益者負担金 (単位負担金)
について

公共下水道

名称	区域	面積	単位負担金額 (土地1平方 メートル当たり)
富士見市 公共下水道	大字勝瀬字寺山、同字反町の各 一部 山室一丁目の一部	19.7 ha	430円

特定環境保全公共下水道

名称	区域	面積	単位負担金額 (土地1平方 メートル当たり)
富士見市 特定環境保全 公共下水道 (第三負担区)	大字東大久保字金子街道の一部 大字下南畑字島崎、同字葎会の 各一部	4.6 ha	510円